

組合員限定

次世代の会企画 一般建築物石綿含有建材調査者講習

法改正により、建物の解体・改修工事時の石綿飛散防止対策が強化されました。

令和5年10月1日以降、調査者の資格を取得した者による事前調査が義務付けられることを受け、調査者資格を取得するための講習を建災防宮城の協力を得て、宮城県連で開催します。

非常に人気が高く、一般の開催では予約が難しい講習になります。是非この機会をご活用ください。



1. **主催** 建災防宮城（企画：一般社団法人宮城県建設職組合連合会 次世代の会）

2. **日時** 令和4年6月25日（土）～26日（日）

1日目（講習） 受付8時30分 開始時間 9時00分～17時20分（予定）

2日目（講習・試験） 受付8時30分 開始時間 9時00分～17時30分（予定）

・講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書（自動車免許証健康保険証、住民票、パスポート等）をご提示の上、受付を済ませてください。

・身分証明書は必ず原本をお持ちください。（コピーは不可）

3. **会場** 仙台市宮城野区二十人町 301-3 宮城県建設国保会館6階

4. **定員** 30名（申込順、定員になり次第締切）

受付締切：5月27日（金）まで

5. 受講資格

- ◎ 石綿作業主任者技能講習修了者
- ◎ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
- ◎ 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者
- ◎ 建築に関して1年以上の実務の経験を有する者

・ここにあげた受講資格は主なものです。他の受講資格については受講申込書をご覧ください。

・石綿作業主任者技能講習終了者は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」が免除になります。

6. **受講料** 全科目受講者 40,000円 石綿作業主任者技能講習修了者 35,000円

※45歳未満の組合員が試験に合格した場合は、5,000円の資格助成金が支給されます（要申請）

7. **内容** 動画視聴及び講師による講義（座学）、試験

※注 2日目の最後に90分の試験（選択方式）があり、合格する必要があります。

可否結果通知は1カ月ほどかかります。

8. **取得資格** 一般建築物石綿含有建材調査者

9. 申込方法

宮城県連に送付するもの（3点）

- ・ 現金書留で受講料
- ・ 写真を添付した受講申込書
- ・ 実務経験証明及び修了証・卒業証明書など

実務経験の証明についての注意点

- ① 自己証明（自分で自分を証明）することはできません。
- ② 一人親方など特定の会社に属さない働き方をしている方は、実務経験年数を証明することができる元請け・同業者等から証明を受けてください。
- ③ 受講者が事業所の代表者である場合
 - (1) 法人格を持たない個人事業主の方は、実務経験を熟知している元請け・同業者から証明を受けてください。
 - (2) 法人の代表者自身が受講する場合は、代表者名での証明に加えて、自社の他の役職者を証明者として連記して下さい。

申込方法の詳細

- 別紙の受講申込書へ必要事項をご記入いただき、写真1枚（ﾀﾞｲ 3cm×ｺﾞ 2.4cm）を所定の位置へ貼付し、必要書類を添付して受講料と一緒に現金書留でご郵送ください。
（なお、受講資格の確認に時間を要する場合は、「仮受付」とします。）
- 受講申込書、添付書類等に不備が無いことを確認した後、講習の1週間前を目安に建災防宮城から受講票を郵送いたします。（領収証は講習終了後に郵送致します）

10. 申込先 〒983-0862 宮城県仙台市宮城野区二十人町 301-3 2F

一般社団法人 宮城県建設職組合連合会 TEL 022-792-7031

11. 講習科目

| | 講習科目 | 講習時間 |
|-----|-----------------------|---------|
| 1日目 | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1 | 1時間 30分 |
| | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2 | 1時間 |
| | 石綿含有建材の建築図面調査 | 4時間 |
| 2日目 | 現場調査の実際と留意点 | 4時間 |
| | 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 1時間 |
| | 修了考査 | 1時間 30分 |

12. その他

- ・ 修了考査合格者へは「修了証」を、不合格者へは「受講証明書」を後日交付いたします。
- ・ 修了考査に不合格の場合は「講義を終えた日の属する年度の翌々年度末」までは、修了考査の再受験ができます。詳細は「受講証明書」をご覧ください。
- ・ 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。